



インパクト
コンソーシアム

令和7年度 第1回 官民連携促進分科会

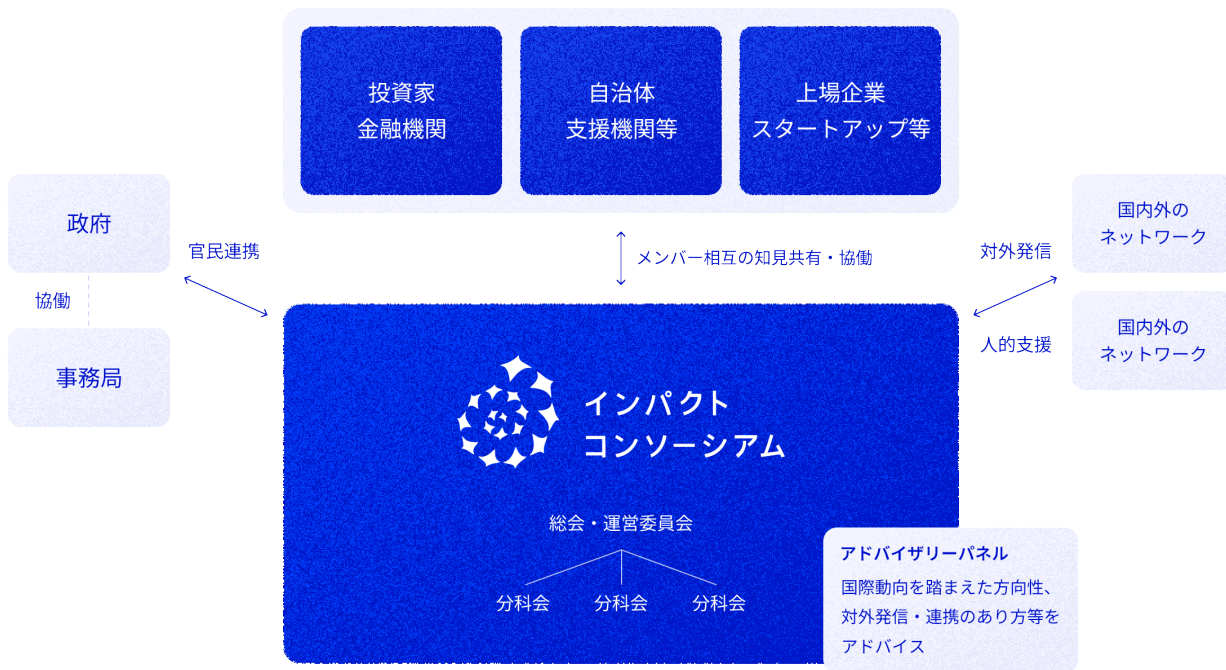
令和7年 9月24日
官民連携促進分科会事務局

本日の次第

#	内容	登壇者	時間
1	<u>令和7年度の活動方向性と活動内容</u>	・経済産業省 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室長 富原 早夏 様 ・官民連携促進分科会事務局 (PwCコンサルティング)	13:05～13:25
2	<u>実践ガイドの紹介と「実践者のリアル」</u>	・東京都 スタートアップ・国際金融都市戦略室 イノベーション推進部 スタートアップ戦略推進担当課長 直井 亮介 様 ・北九州市 産業経済局 未来産業推進部 スタートアップ推進課 スタートアップ支援担当係長 小濱 隼人 様 ・官民連携促進分科会事務局 (PwCコンサルティング) 中川 悦宏	13:25～14:25
3	<u>官民連携関連施策のご紹介</u>	・内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 和仁 裕之 様	14:25～14:40
4	<u>今後のスケジュール</u>	・官民連携促進分科会事務局 (PwCコンサルティング)	14:40～14:50

インパクトコンソーシアム 官民連携促進分科会の位置づけ

- インパクト実現を図る投融資・事業を推進していく観点から、幅広い関係者による議論と、国内外ネットワークとの対話・発信を図る場として2023年11月28日に「インパクトコンソーシアム」が立ち上がりました。
- 「官民連携促進分科会」では、特に**国や自治体等の行政組織とインパクトスタートアップが連携した社会課題解決の促進について議論**します。



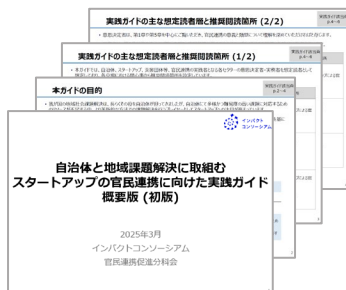
官民連携促進分科会

- 官民連携に取り組む自治体・インパクトスタートアップ並びに関係省庁等がメンバーとして参画して議論を行う
- 行政組織側、スタートアップ側に存在する官民連携に係る課題を構造化し、**課題解決の方向性と手法に係る議論**を深めていく

令和6年度の振り返り

- 令和6年度に行った合同作業部会やコアメンバーの皆様からの知見・意見のご共有を通じて、「**自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド**」が完成しました。
- 「実践ガイド」の公表のほか、政府の地方創生に関連する各種施策・制度も展開されており、行政機関とスタートアップの官民連携を通じた社会課題解決に向けた機運が高まっています。

令和6年度における活動の成果



- 合同作業部会やコアメンバーの皆様からの知見・意見を取りまとめ、「実践ガイド」が完成
- 「実践ガイド」にてこれまでの連携を通じて洗練されてきた官民連携プロセス・ノウハウを整理・標準化
- 各関係者の分科会への注目と「実践ガイド」の公表により、より多くの自治体・スタートアップにノウハウが共有される土壌を整備



官民連携の機運の高まり

- 地方創生に政府が注力しており、様々な施策を展開
- 交付金活用にて自治体がスタートアップを活用する期待も高まる
- 地方におけるイノベーションや主体的な課題解決に向けた取組のけん引役としてスタートアップの活躍が期待される

令和7年度の方⽅性

- 令和7年度は、官民連携に関わるより多様な関係者に加わっていただきながら、官民連携の実践を促進し、官民連携に係る集積知の更なる高度化を図る想定です。
- メディアや投資家を分科会の活動に引き込みながら実践ガイドやトッランナーの活動を発信するとともに、更なる事例創出に向けた土壌を整備していきます。

【対外発信・仲間づくり】

- 「実践ガイド」や官民連携に関する事例発信を通じて、分科会の**対外露出を増やす**
- 自治体・スタートアップの意思決定者や中間支援団体、メディア等、**多様な関係者をメンバーに引き入れる**

【知の集積・研磨】

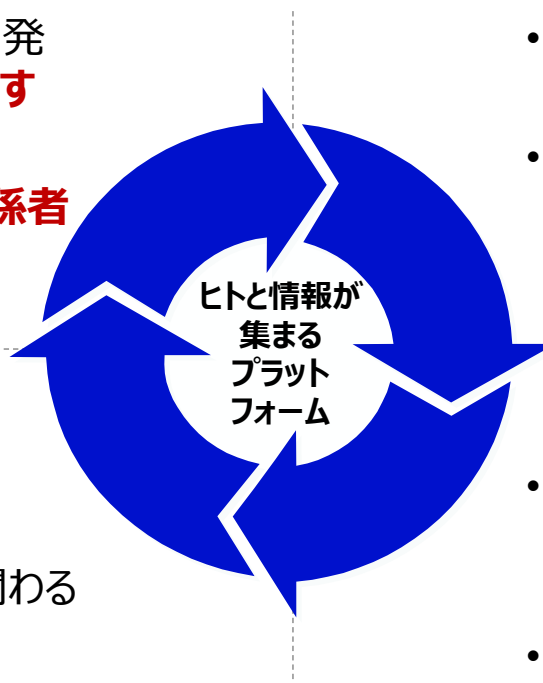
- メンバーによる活動にて生まれた事例やノウハウ等をベースに「実践ガイド」を更新し、分科会が有する官民連携に関わる**知を増幅・研磨**する

【実践・事例創出】

- メンバーの官民連携に係る**課題や現在地を把握**する
- メンバーが**社会課題解決を図るための官民連携**を行い、事例やノウハウが生まれる

【情報集約】

- メンバーの官民連携事例を集め、国全体としての官民連携の**動向や振興を確認**する
- メンバーが官民連携実践を通じて得た**ノウハウを事務局に集める**



本日本お伝えしたいこと

- 本日は、皆様が官民連携に取り組む際のツールとして「実践ガイド」を認知いただくほか、実際に官民連携に取り組む自治体の「リアル」を知っていただき、近しい境遇のメンバーとの情報交換等を行っていただければと考えています。
- また、今後の分科会をより有効な場に育てていくために、メンバーの皆様にも本年度ご協力いただきたいことについてもお伝えできればと考えています。

1

「実践ガイド」を、皆様の「標準装備」としてお使いいただきたい

2

分科会には、既に官民連携に取り組む多くのメンバーがいるため、**メンバー間で積極的な情報交換等**を行っていただきたい

3

分科会をより良い場に育てていくために、**メンバーの皆様にもご協力**いただきたい

1. 令和7年度の活動方向性と活動内容

令和7年度の活動方向性について

経済産業省 イノベーション・環境局
イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室長

富原 早夏 様

令和7年度の活動内容（予定）

- 令和7年度は、「対外発信・仲間づくり」を趣旨とした官民連携促進分科会のほか、特にスタートアップにとって直接的なメリットにつながりやすい公共調達を主なテーマとして、「実践・事例創出/情報集約」を趣旨とした勉強会を2～3回程度実施する想定です。

イベント名	開催時期（予定）	内容（事務局案）
令和7年度 第1回分科会	令和7年9月24日 （本日）	- 令和6年度成果の共有と令和7年度の活動予定 - 分科会の活動に対するメンバーへの参画依頼
勉強会 （2～3回予定）	令和7年 10月～12月頃	- 公共調達の具体的手法と、その実践における課題に関する議論 ⇒共同調達やトライアル発注制度の活用促進に向けて、自治体やスタートアップ等の各関係者に求められる行動や乗り越えるべき課題 ⇒特定事業領域での官民連携に関する課題提起 ⇒上記課題の克服と官民連携の促進に向けて、分科会のあるべき姿と果たすべき役割の提起 等
令和7年度 第2回分科会	令和8年2月頃	- 令和7年度活動の成果の共有 - 次年度以降の活動方針の共有

参考：勉強会で議論したい官民連携における課題（事務局案）

- これまでの調査や分科会メンバーの声から、官民連携の促進においては、「原課のコミットメント」・「先進的ソリューションを地域課題の解決に活用するマインドセット」・「具体的な出口の用意」が肝要になることがわかっています。
- 各課題におけるベストプラクティスの分析や各関係者が担うべき役割を議論するとともに、「ヒトと情報が集まるプラットフォーム」として分科会がどのように課題解決を図ることができるのか、皆様からのご意見をいただければと存じます。

【勉強会における議論の内容（想定）】



スタートアップとの官民連携(公共調達)に対して、スタートアップ関係課だけでなく、原課からもコミットメントをもらうために、今後分科会が発信すべきコンテンツやメッセージは何か？



共同調達で「良いものを効率よく導入する」、トライアル発注で「先進的ソリューションをまずは試す」といったマインドセットを普及するために、分科会関係者は何をすべきか？



優れたスタートアップのソリューションに、自治体がすぐにリーチ可能な状態にする/スタートアップ側から提案できるようにするためには、どのような環境整備が必要か？



上記課題を解決するコミュニティ/プラットフォームとして、分科会が有すべき機能は何か？

令和7年度の活動内容（予定）

- メンバーの皆様の官民連携に関連する活動・事例についてもご教示いただいたり、「実践ガイド」に対するフィードバックをいただきながら、知見・意見を集約のうえ、「実践ガイド」をアップデートさせていきます。

【メンバーの皆様からいただきたい情報】

官民連携の実践状況

- 事務局では、メンバーの皆様の取組状況について最新状況を把握し、今後の議論を深めていくために、取組の成果や課題・工夫点などを集約できればと考えています
- 本分科会の事後アンケートにご回答**いただき、是非皆様のご状況を教えてください！

実践ガイドの 良い点・改善できる点

- 2025年5月に実践ガイドが公表されてから、メンバーの皆様を含む様々な方々に実践ガイドを手にとっていただいています
- より使いやすく、より参考になるものにしていくため、「実践ガイド」の良い点や改善できる点を、経済産業省HPに掲載の**フィードバックフォーム**を通じて教えてください！



皆様からいただいた情報を基に、「実践ガイド」をアップデートします

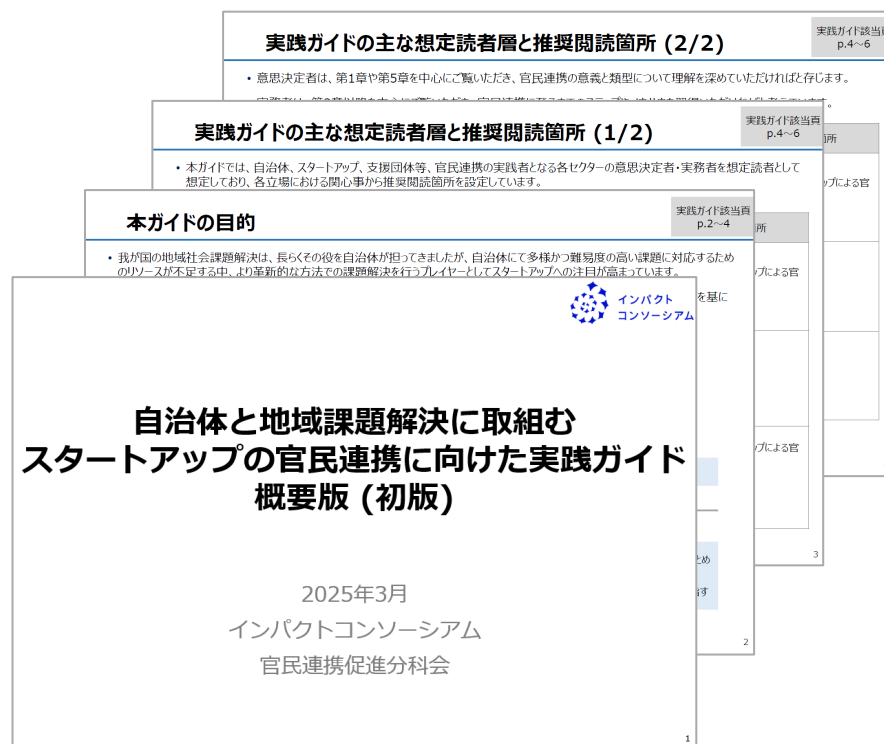
2. 実践ガイドの紹介と「実践者のリアル」

「実践ガイド」のご紹介



⇐ダウンロード
はこちら

- 令和6年度の活動やコアメンバーの皆様からの知見・意見のご共有を通じて、「自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド」が完成し、2025年5月に公開されました。



概要版



本編

「実践ガイド」のご紹介



⇐ダウンロード
はこちら

- 官民連携の意義に始まり、具体的な官民連携の進め方と、官民連携の実現に向けて自治体・スタートアップ双方が準備すべき内容、官民連携の出口に関して説明しています。

実践ガイドの構成	各章にて伝えたいこと	各章の内容
はじめに	本ガイドは、官民連携の更なる普及・促進を目指して、自治体・スタートアップの実務者や意思決定者等に対して、連携意義とアクションイメージを示す	本ガイドの目的やスタートアップと自治体の官民連携によって創出される、各者が享受できるメリット・取組を促進する意義
第1章 自治体とスタートアップの官民連携の意義	自治体は地域や行政課題の解決のため、スタートアップは自社インパクトと利益の拡大に向けて、官民連携の3つの出口を見据えて連携を図る	
第2章 官民連携の進め方	自治体・スタートアップでは組織文化やコミュニケーション方法が異なるため、双方が相手を理解し、目的を共有しながら取組を進める必要がある	自治体とスタートアップそれぞれの働き方や考え方等に関する前提知識と、それらを踏まえた連携時の留意点をまとめる
第3章 自治体編	組織としての方針やルール作りと、実務担当者のノウハウ蓄積を両輪で進めながら、連携においてはスタートアップと二人三脚で「創り上げる」姿勢が重要	自治体の準備、組織内での調整やスタートアップとの関係構築に係る要点及び連携先検討に活用可能なリスト 等
第4章 スタートアップ編	自治体が抱える課題に対するアンテナを高く持ち、課題ドリブンで連携方法をデザインしながら、相手に応じた協議・説明をする姿勢が重要	スタートアップの準備や自治体との関係構築における要点及び連携先検討に活用可能な自治体のリスト
第5章 官民連携編	課題をどう解決するのか、解決には何が必要かを模索しながら、双方のニーズに応じて官民連携の3つの出口から連携方法を決めることが重要	官民連携の類型とその事例や、官民連携を促進する支援制度等、官民連携に有用な情報

実践ガイドの主な想定読者層と推奨閲読箇所（1/2）



- 本ガイドでは、自治体、スタートアップ、支援団体等、官民連携の実践者となる各セクターの意思決定者・実務者を想定読者として想定しており、各立場における関心事から推奨閲読箇所を設定しています。

セクター	立場	読者例	知りたい情報 (想定)	推奨閲読箇所
自治体	意思決定者	・ 首長 ・ 部長や局長	・ 官民連携によって、何がどう変わるのか？ ・ 官民連携によって、どんなメリットが創出されるのか？	・ 第1章 自治体とスタートアップによる官民連携の意義 ・ 第5章 官民連携編
	実務者	・ 経済・産業担当部署の担当者 ・ スタートアップ政策の担当者	・ スタートアップとの協議・会話をスムーズに行うために、知っておく必要があることは何か？ ・ 官民連携を進めるにあたって、具体的には何をどう進めればいいのか？ ・ 官民連携を進める際のポイントや留意点は何か？ ・ どのような連携パターン(出口)があり得るのか？	・ 第2章 官民連携の進め方 ・ 第3章 自治体編 ・ 第5章 官民連携編
		・ 官民連携を打診された各政策領域担当課の担当者(原課担当者) ・ 契約担当部署・財政部局の担当者	・ 官民連携によって、何がどう変わるのか？ ・ 官民連携によって、どんなメリットが創出されるのか？ ・ 担当している政策領域に、スタートアップの力をどのように活用できるのか？ ・ どのような連携パターン(出口)があり得るのか？	・ 第1章 自治体とスタートアップによる官民連携の意義 ・ 第2章 官民連携の進め方 ・ 第5章 官民連携編

実践ガイド 図表3：読者例の知りたい情報（想定）と推奨閲読箇所

実践ガイドの主な想定読者層と推奨閱讀箇所（2/2）



- 意思決定者は、第1章や第5章を中心にご覧いただき、官民連携の意義と類型について理解を深めていただければと存じます。
- 実務者は、第2章以降を中心にご覧いただき、官民連携に至るまでのステップやノウハウを習得いただければと考えています。

セクター	立場	読者例	知りたい情報 (想定)	推奨閱讀箇所
スタートアップ	意思決定者	- 代表者(CEO) - 部長・事業統括	- 官民連携によって、何がどう変わるのか？ - 官民連携によって、どんなメリットが創出されるのか？ - 自治体にどのような役割や支援を期待できるのか？	第1章 自治体とスタートアップによる官民連携の意義 第5章 官民連携編
	実務者	- 社外交渉役 - 事業担当者	- 自治体との協議・会話をスムーズに行うために、知っておく必要があることは何か？ - 官民連携を進めるにあたって、具体的には何をどう進めればいいのか？ - どのような連携パターン(出口)があり得るのか？	第2章 官民連携の進め方 第4章 スタートアップ編 第5章 官民連携編
中間支援団体	—	支援担当者	- 自治体とスタートアップの協議・会話において、前提となる各者の特徴や考え方は何か？ - どのような連携事例が生まれつつあるのか？	第2章 官民連携の進め方 第5章 官民連携編

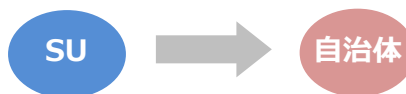
本ガイドで推進する「官民連携」における3つの出口



- 自治体とスタートアップによる官民連携の形は多様で、官民連携の目的や、その達成に向けた準備・調整過程によって、官民連携が実現する形は異なります。
- 本ガイドでは、過去の官民連携事例を踏まえて、官民連携の型を主に3つの出口に分類したうえで取り上げています。

本ガイドで取り扱う
官民連携における
3つの出口

① 自治体“へ”導入する (公共調達等)



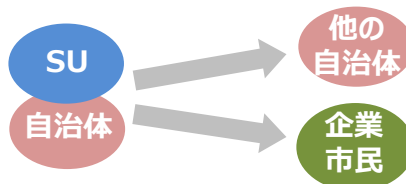
- 公共調達での導入を目指す
- 選定方法の原則は価格競争入札となるが、本ガイドではその留意点やスタートアップの特性を活かす方法について記載

② 自治体“を介して”広める (共同プロモーション等)



- 連携により自治体を経由し、新たな販路開拓や認知向上につなげる
- 自治体の信用やチャネルを活かした取組となる

③ 自治体“と共に”創る (共同開発・実証実験)



- 自治体との共同開発や実証実験を経て創出したサービスや製品を、他の自治体や民間企業へ販売していくことを目指す

連携までの各プロセスにおけるポイント



- 「実践ガイド」本編では、官民連携が実現するプロセスの各ステップにおける自治体・スタートアップの課題を再整理したうえで、過去の連携実績における各ステップでの試行錯誤の成果やノウハウなどを集約し、ポイントをまとめています。

連携準備段階		連携検討段階			
課題特定・企画		連携先の探索	調整・意思決定	連携方法の検討	予算化
自治体	- 民間企業からの提案を呼び込むために、地域の現状を踏まえた課題設定を行う - 他都市の類似事例の情報収集を行い、共通課題を見出す	- 連携先候補を絞り込むためのツールを活用する - 官民マッチングの場に参加する - 課題解決に資するソリューションを持つスタートアップとの意見交換等を実施	- 他部署との連携が必要な場合、スタートアップと連携するメリットについて理解を促進 - 従来方式からの優位性を内外に示していくため、情報収集を徹底	- 公共調達を検討する際は、新方式の優位性(コスト減、質向上)を示す 調達以外の連携可能性もある(連携協定・共同プロモーション・実証実験・共同開発等)	- 連携先候補から下見積もりを取得 - スタートアップの強みが損なわれない仕様書、選定方法を検討 - 柔軟な契約が可能かも組織内で要確認(概算払い、分割払い等)
	- 自社のサービス領域における政策の動向、実態、課題を理解する - 課題と自社の付加価値を発揮した解決の方向をまとめ、自治体側からのフィードバックを得ながら検討を進める	- 既存事業の改善、新規事業の検討、自社との縁などから連携先の自治体を探索する - 自治体の重点課題を踏まえ、特に1事例目はオンリーワン/日本初といったゴールを目指す	- 対話を重ね、サービス内容と提供スキーム、自治体や担当部署にもたらされる便益を整理し、意思決定を促す - 結論を急がない（自治体内の意思決定は重層的であり、時間がかかることに寄り添う）	- ビジネスモデル次第では、BtoGtoB/BtoGtoCのように、公共調達以外の出口での連携可能性も検討 - その際には、役割分担やリソースの調達方法を具体化	- 予算編成のスケジュールに合わせて情報提供を行う - 時期によっては、当該年度でも次年度でもなく、トライアルでの関与や無償でのミニマムな提供も検討
スタートアップ					

※ プロセスはあくまでも想定であり、必ずしもこの通りに進むわけではないことに留意

連携パターン①：自治体“へ”の導入



実践ガイド該当頁
p.83～99

- 「自治体“へ”導入する」は、公共調達により自治体側が予算編成を行い発注する形でスタートアップと協業する、最も一般的な連携方法です。
- スタートアップの特性が活きる調達方法として、企画競争入札、スタートアップとの随意契約、共同調達、成果連動型委託契約等が自治体とスタートアップの官民連携推進にあたっての有効策として挙げられます。

	公共調達における有効手法の概要	実践ガイド本編内の掲載事例
企画競争型での調達	- 画一的な製品・サービスよりも民間の優れた提案の採用により課題解決が見込まれる場合は、総合評価入札・コンペ方式/プロポーザル方式等での調達が有効 - 評価項目には「サービスの唯一性」などスタートアップの提案が活きるような項目を反映させる	さいたま市×ライフイズテック株式会社 「市内全中学校へプログラミング教育教材を導入」（本編p.89）
スタートアップとの随意契約	- 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号を活用したスタートアップとの随意契約を活用 - 市場に浸透していない新しい製品・サービスを導入する際には競争原理が働きにくいため、随意契約を行うことが合理的だという論理のもと、適用している事例もある	福岡市 「福岡市トライアル優良商品認定事業」・「スタートアップ公共調達サポート事業」（本編p.91）等
共同調達	- 自治体にとっては単独よりも効率的かつ効果的にサービスや製品を導入でき、スタートアップにとっては営業工数や取引コストの削減が見込めると考えられる - 複数自治体が共同で調達を行うには組織体を組成する必要があるが、様々な組織形態による共同調達事例が増加しており、今後発展していくことが期待される	広島県 スタートアップ共同調達推進事業 ひろしまサンドボックス実装支援事業（本編p.95）
成果連動型 民間委託契約方式 (Pay For Success)	- 社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う官民連携の手法 - 民間の創意工夫を最大限引き出すことにより、従来の委託方式に比べて社会課題の効果的な解決が期待され、官公庁による手引き・ガイドラインも充実している	豊中市×株式会社CureApp 「とよなか卒煙プロジェクト」（本編p.97）

連携パターン②：自治体”を介して”広める



実践ガイド該当頁
p.99～104

- ・「自治体”を介して”広める」は、例えば共同プロモーションなどで、自治体にとっては政策的メッセージを広く伝えることにつながり、スタートアップにとっては域内住民・企業への広報PRが推進される、Win-Winのメリットを生む形で協業する連携方法です。
- ・機会の公平性・選定の公平性・結果の公平性といった3つの公平性を担保しながら、連携協定の締結、共同プロモーションによる情報発信や啓発などを行います。

【官民それぞれにとっての利点】



スタートアップにとってのメリット

- ・自治体の「信用」や「情報発信のネットワーク・チャネル」を通じて域内の住民や企業への広報PRが推進される
- ・技術・製品・サービスが先端的であるがゆえ、多くの人々からその価値について認知や理解を得にくいという弱みの解消にもつながる



自治体にとってのメリット

- ・政策的メッセージの発信や意識醸成を広く行うことができる（例：環境負荷低減の取組に対する注力 等）
- ・予算をかけずに連携することで新しい取組に着手しやすくなるほか、スタートアップの強みを最大限生かしながら柔軟に取組を進めることができる

組織内での調整や契約・手続きにおいては、「3つの公平性」の担保が鍵となる

- ① **機会の公平性**：特定の企業との連携を実行する場合において、他企業の参入機会が損なわれていないか
⇒ 公共調達では案件公示、支出が無い官民連携では民間提案窓口によって、参入・提案機会を担保
- ② **選定の公平性**：自治体が連携相手を選定するプロセスが合理的であるか
⇒ 時間的な排他性(占有期間)・物理的な排他性(占有量)により適切に判断
- ③ **結果の公平性**：自治体が有するリソースの分配結果が不公平なものとなっていないか
⇒ 上記①・②を担保することによって対応

【実践ガイド本編内の掲載事例】

株式会社TBM：「連携協定からビジネスマッチングに展開」（本編p.99）

連携パターン③：自治体”と共に”創る



実践ガイド該当頁
p.104～108

- 「自治体”と共に”創る」は、製品・サービスの共同開発や実証実験等を行うことで、自治体にとっては住民サービス向上や行政コスト削減、スタートアップにとっては新ソリューションや新たな強みの獲得につながる連携の形です。
- 連携にあたっては、データの取扱いや成果の帰属について事前に取り決めておくほか、場合によっては許認可権の行使だけでなく、規制緩和に向けた対応も視野に入れ進めることが重要です。

「自治体”と共に”創る」とは

自治体・スタートアップでの製品・サービスの共同開発・実証事業によって、自治体が持つ資源やフィールドを活用しながら、新たなソリューションや市場の創出・検証を行う連携方法

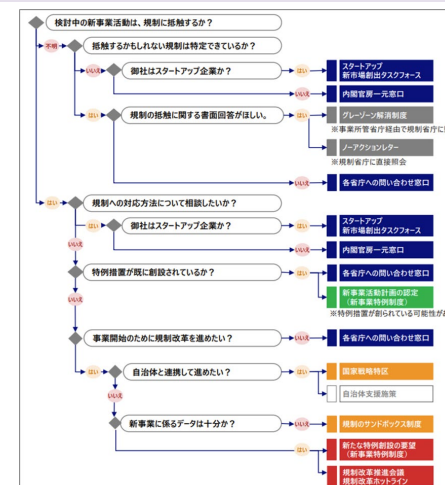
共同開発・実証実験にあたって
取り決めておくこと

- 実験の内容
- 役割及び責任分担
- 経費等の分担
- 成果及び権利の帰属・譲渡等
- 成果等の公表

許認可権の行使だけでなく、政府機関と連携しながら
もう一歩踏み込んだ規制緩和により実現するケースが多数

官公庁のガイダンスを活用しながら、 官民共に規制対応に向き合う

- 経済産業省を中心に、スタートアップ向けの規制対応・規制改革に関するガイダンスを発出している
- 自治体においては、「国家戦略特区」や「規制のサンドボックス制度」を必要に応じて活用
- 自治体もスタートアップと共に、実証による規制改革に必要なデータ収集を支援

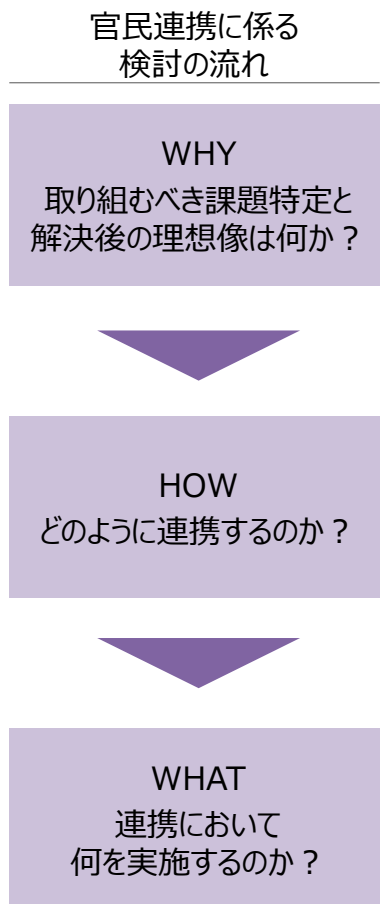


【実践ガイド本編内の掲載事例】

福岡市×チャリチャリ株式会社：「福岡スマートシェアサイクル実証実験事業」・「福岡スマートシェアサイクル事業」（本編p.105）



- 理想的な官民連携にプロセスとしては、まず取り組むべき課題と解決後の理想像を定めてから、具体的な解決アプローチとその内容について協議する、Why ⇒ How ⇒ Whatの流れが考えられます。
- また、「官の決定権問題」による不合理な連携とならないよう、自治体とスタートアップがお互いを社会課題解決のパートナーとして認識する姿勢が重要です。



全体にわたって、相互の信頼と納得を得ながら調整することが肝要

- 自治体側が捉える地域社会課題は一般論的で漠然とした問題提起であることも多いため、現実的に解決可能性のある課題設定と、目指すべき理想・ビジョンを共有することが肝要
- 「**官の決定権問題※**」を避けるため、自治体とスタートアップがお互いを社会課題解決のパートナーとして認識したうえで、連携方法・内容に関する議論において市場原理等も踏まえた現実的な議論を行う
- 第2章「官民連携の進め方」を参考に、自治体・スタートアップそれぞれの特徴を理解したうえで、お互いの**組織文化や事業思想、スピード感に寄り添って議論を進めて**いただきたい

※「市場原理を熟知していないと考えられる官側が官民連携の内容や方法や時期について決めてしまうことで、民間側から見ると不合理な連携となってしまう」といった問題意識

実践者のリアル

東京都 スタートアップ・国際金融都市戦略室
イノベーション推進部 スタートアップ戦略推進担当課長

直井 亮介 様

Global Innovation with STARTUPS



**Tokyo Metropolitan Government
(2022.11)**

イノベーションのサイクルを生み出す

TiB

Tokyo
Innovation
Base



SusHi Tech
TOKY

TiBの日常的な活動と、年1回のSusHi Techを継続
東京からイノベーションを生み出す大きな流れを作る

未来を切り拓く10×10×10のイノベーションビジョン

グローバル x10

- 起業時から世界を見据え、海外VC等から資金を調達して世界市場に進出するスタートアップを数多く輩出

指標：東京発ユニコーン数 5年で10倍

裾野拡大 x10

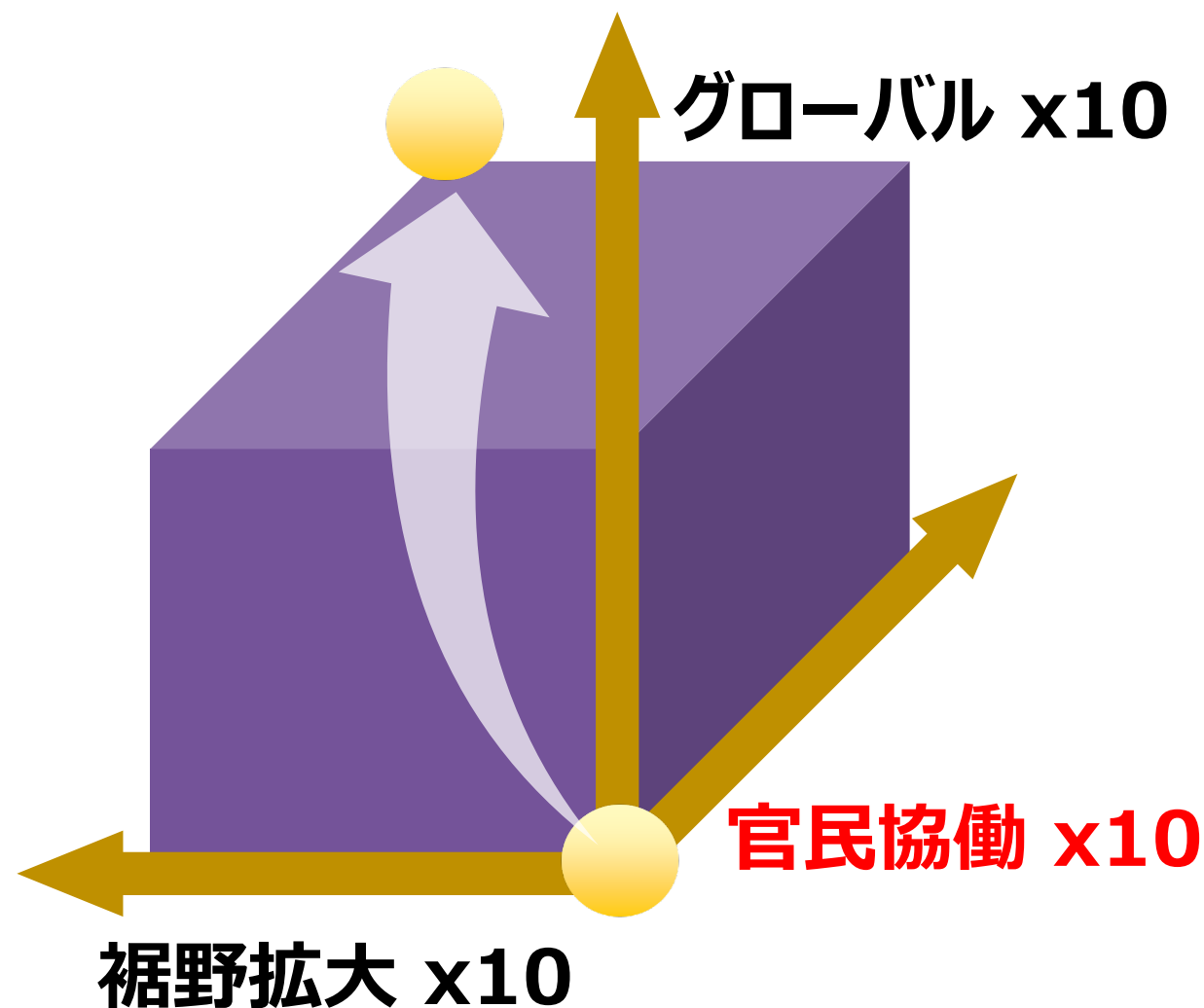
- 失敗を恐れず、多様性を認める学びから起業家性を育み、起業等にチャレンジしやすい社会を実現

指標：東京の起業数 5年で10倍

官民協働 x10

- 行政がイノベーションを生み出すスタートアップの力を取り入れ、新たな成長を呼び込み、様々な社会課題を解決

指標：東京都の協働実践数 5年で10倍



スタートアップが活躍するフィールドを大胆に拡大



更なる
推進

都の強みである多彩な
フィールドを活かした実証



新たな
仕組み

スタートアップの技術・
発想を活かす枠組み構築

東京都が持つフィールドの規模感

東京都内の職員数

26万人

都17万人（警察・消防6.5万、教員6.7万）

区市町村9万人（区6.3万、市町村2.6万）

公立学校（小・中・高）

学校数 2,100校

児童・生徒数 98万人

インフラ

都道

2,400km

知床岬から種子島までの距離

水道管

27,000km

地球の約3分の2周の長さ

下水道管（23区）

16,000km

東京からオーストラリアを
往復した距離

都営バス

1,500台

都立病院

6300床

日本最大の病院は1400床

都営住宅

25万戸

都内住戸全体の約4%

現場対話型スタートアップ協働プロジェクト

- ✓ 事業所を中心に現場の困りごとを提示し、スタートアップが現場に出向いて対話を通じ問題解決
- ✓ 都政現場とスタートアップとの相互理解を深める



協働プロジェクト実施



行政現場への実装



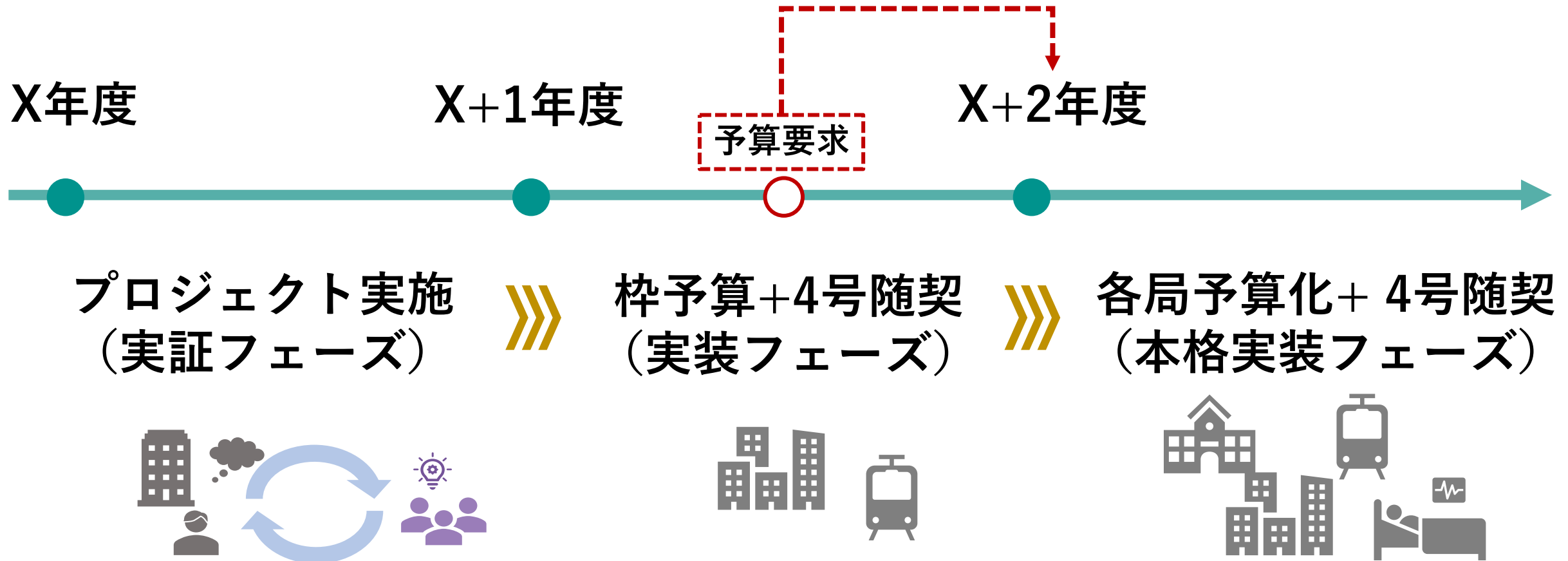
4号随意契約認定※
による調達支援
(認定案件のみ)

※自治法施行令第167条の2第1項4号に基づく新商品等の認定制度

官民協働における本格実装までのモデルケース



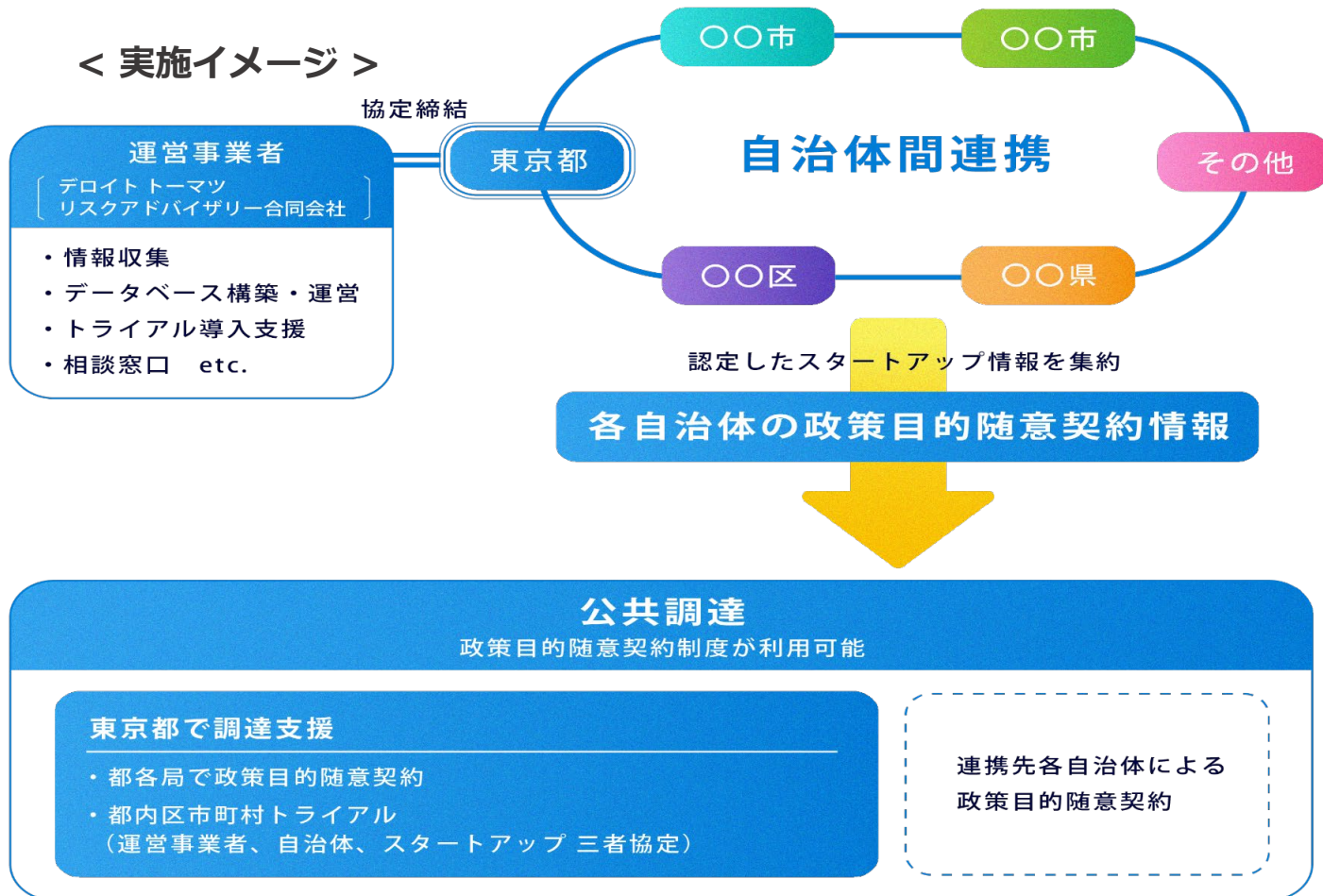
- ✓ 実証にとどまることなく実装まで切れ目なく支援
- ✓ 4号随契制度を活用し実証プロダクトを円滑に実装
- ✓ 枠予算→個別予算確保で本格実装につなげる



ファーストカスタマー・アライアンス（公共調達参入促進・自治体連携事業）

～ 自治体間での取組・ノウハウの共有で、より大きな協働へ ～
全国の自治体が、政策目的随意契約に係る認定情報を相互に活用することで、
日本全体でスタートアップとの協働を広げていきたい

< 実施イメージ >



HP・お問い合わせ先は下記リンク及びQRコードからご覧いただけます。

[東京都ファーストカスタマー・アライアンス](#) | [Tokyo Firstcustomer Alliance](#)



ファーストカスタマー・アライアンス（公共調達参入促進・自治体連携事業）

～本事業を通じて **15自治体**が枠組みに参画、福岡市が認定したSUのプロダクトを都が導入～

参画自治体について

★はカタログに認定事例を掲載 又は 掲載予定の自治体



物品

防災・安全安心

水滴ライト

災害時の備えに水だけで灯る光

THE BOSAI 水滴ライト

少量の水に2秒浸すだけで1週間以上連続点灯し、唾液や尿など水分であれば点灯が可能です。単三電池1本よりも軽い21gで目薬サイズなので数多くても場所を取らない為、限られたスペースでの備蓄に適しています。10年以上の長期保存が可能ですので日常使いのバッグや、夏の車内でも常備できます。構成素材に危険物質を含まないのでお子様でも安心してご使用できます。機内持ち込みも可能で日本国内で1つずつ人の手で組み立てられています。火災リスクや液漏れしないので安心して災害時にご使用できます。災害停電時の光問題を水滴ライトが解決します。個人以外にも企業のBCP対策、自治体の備蓄におすすです。商品詳細：[水滴ライト取説資料.pdf](#)

認定情報

福岡市トライアル優良商品認定事業

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/business/trial.html>

認定期間：R9.3.31まで

企業概要

THE BOSAI株式会社

(代表者：松浪 佳佑)

THE BOSAI

<https://www.the-bosai.com/>

住所：福岡県福岡市中央区白金一丁目21-16 2F

設立：令和6年3月6日

事業内容：防災用品の製造及び販売

導入実績

福岡県福岡市

概算費用

1,000円/個

使用例

懐中電灯として、壁などに上からテープで固定して照明として、ペットボトルの上に乗せてランタンとしても使用が可能。

➡ 都の他、本制度を通じて、課題解決に繋がるSUの優れた製品を複数の自治体が導入

実践者のリアル

北九州市 産業経済局 未来産業推進部
スタートアップ推進課 スタートアップ支援担当係長

小濱 隼人 様

北九州市の 公共調達の取組

令和7年度 第1回官民連携促進分科会

**Kitakyushu
Action!**

動かせ、未来。北九州市

STARTUP

スタートアップ
ファイブスター
ミッション

5★MISSION

目指す姿

グリーン・ものづくり・
ソーシャルAIで、
世界を導くサステナブルシティ

スター誕生への5つのMISSION

まちぐるみで熱く支援します

ワンストップ
ハンズオン

市役所も
出資します

ファンドへの出資

何でも
試せます

実証支援、
プロトタイプ製作

企業も一緒に
頑張ります

市内企業との協業、
オープンイノベーション

市役所も
買います

公共調達



北九州市の公共調達プロセス

STEP1



知って
もらう

官民共創研修

STEP2



試して
もらう

北九州課題快傑
バスターズ！

企業変革・
スタートアップ・
グロースサポート
事業

STEP3



買って
もらう

Coming
Soon...

公共調達に向けた啓発活動 スタートアップとの共創に向けた 「官民共創研修」



行政×スタートアップ連携を上手に活用するためのポイントとは？

- 単純な購買・調達業務とスタートアップ連携の違いは？
- スタートアップの生態系を知る
- スタートアップと行政が連携した好事例を知る
- 北九州市がスタートアップと連携するポイントは？

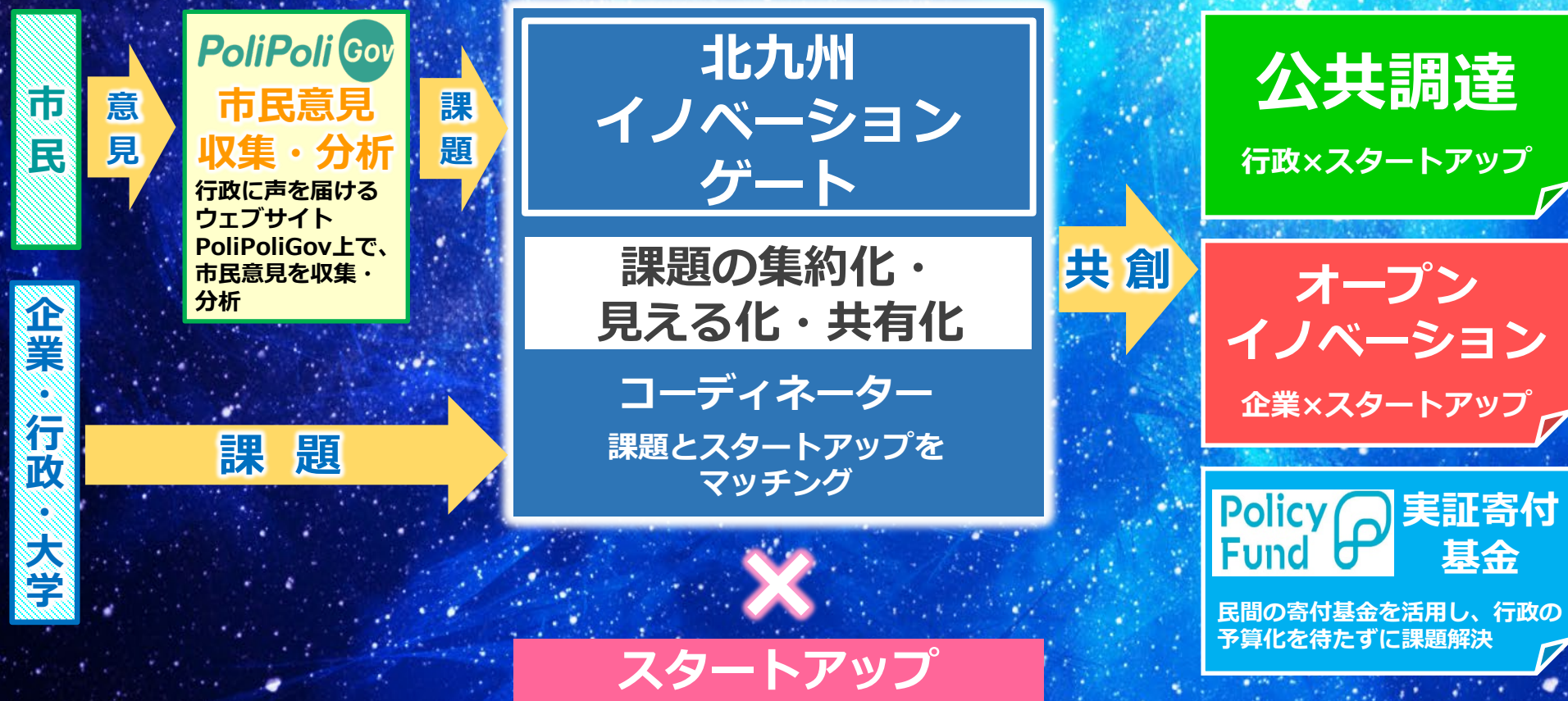


行政×スタートアップ 連携事例に学ぶ活用のポイント

- スタートアップを取り巻く環境
- 身近に触れているスタートアップ企業
- スタートアップの公共調達、公民連携
- 実践者に学ぶ スタートアップ×行政の連携

行政課題とスタートアップを マッチングする仕組み

北九州課題快傑バスターズ！



充実した実証支援

北九州学術研究都市

研究
開発

01

- ・理工系大学、研究機関・設備が集積
- ・研究開発、プロトタイプ製作、実証を支援

学研スタートアップ
の創出強化



北九州エコタウン

研究
実証

02

- ・日本最大級のリサイクル企業集積地
- ・幅広い環境関連技術の実証研究エリアを整備



企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業

社会
実装

04

スタートアップによる行政課題の
解決や市内企業との協業に対し
最大800万円の実証・
プロトタイプ実装資金支援

北九州高度産業技術実証 ワンストップサポートセンター

技術
実証

03

自動運転、ドローン、電波に関する
実証実験・規制緩和をサポート



公共調達に向けた実証支援

企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業

1 年目

2 年目

スタートアップ
市内

市内スタートアップ
成長支援プログラム

研究開発
・実証

研究開発・実証への
資金支援・伴走支援
500万円 / 社

事業展開

マーケットシェア確保への
資金支援・伴走支援
1,000万円 / 社

行政課題
解決

市が設定した課題の解決に資する
実証等への資金支援・伴走支援
400万円 / 社

フェム
テック

女性が抱える課題の解決への
資金支援・伴走支援
300万円 / 社

市内企業
協業

市内企業との協業への
資金支援・伴走支援
400万円 / 社

スタートアップ
市内外

イノベーション
支援プログラム

1 年目
採択企業の継続
支援

1 年目
採択企業の継続
支援

1 年目
採択企業の継続
支援

1 年目
採択企業の継続
支援

1 年目
採択企業の継続
支援

成果発表会（デモデイ）

成果発表会（デモデイ）

北九州市×スタートアップの共創実証

子ども達の笑顔を守る
児童虐待対応業務DX

児童
虐待

AiCAN
株式会社AiCAN

タブレットアプリの活用
による児童虐待対応業務
の効率化



超小型ドローンによる
インフラ点検

インフラ
維持

Liberaware
CO.,LTD.

株式会社
Liberaware

栈橋や水道管などの狭小空間での
ドローンを活用した
点検の実証



AIを活用した女性の
リアルvoiceの見える化

リアル
voice

flora

Flora株式会社

女性が抱える悩みを、
ブロードリスニングを中心とした
AIの活用によって可視化し、
市政へ反映

障害者が楽しく
リハビリできる社会へ

若者

ミライクルラボ
KIDS
ENTREPRENEURSHIP
PROJECT

株式会社
ミライクルラボ

企業のリアルな事業を
教材化し、次世代人材を
育成しながら、
若者コミュニティを創出



KPI

5年後（令和11年度末）の目指す姿



グリーン分野の**ユニコーン**
（上場・未上場含む）で、
海外展開した
北九州市発スタートアップ

2社



学発スタートアップの創出

60社



北九州市による**公共調達**

15件



企業等とスタートアップの**協業**

15件

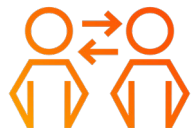
トークセッション



- 「実践ガイド」を読んだみた、率直な感想はいかがでしょう！？
- ズバリ、官民連携/スタートアップとの連携を通じて、どんな都市を実現したいですか？



- 拠点都市として活動される中で、経済政策としての「スタートアップ支援」を、社会政策を担う各原課に繋ぎ込んでいくには、どのような工夫が有効と考えていますか？



- 貴庁の取組と分科会メンバーが連携できるとしたら、どのようなことがありますか？

3. 官民連携 関連施策のご紹介

CSTIの活動について

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

和仁 裕之 様

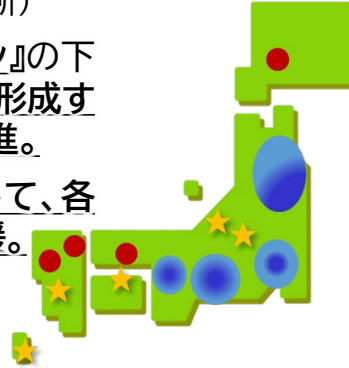


内閣府におけるスタートアップ・エコシステム形成に向けた主な取組

- スタートアップ・エコシステム拠点都市の選定及び海外連携機能強化、並びに海外アクセラレーターによるプログラムの促進を通じたスタートアップ・エコシステム拠点形成を推進。
- SBIR制度を通じた研究開発型スタートアップに対する徹底支援に加え、公共調達促進を通じた初期需要の創出に向けた支援を実施。

① スタートアップ・エコシステム拠点都市への支援

- ✓ 第1期(2020～2024年度)の8都市から、令和7年6月、第2期拠点都市として、13都市を選定。
(グローバル拠点都市8か所、NEXTグローバル拠点都市5か所)
- ✓ 『第2期スタートアップ・エコシステム形成加速化プラン』の下で、世界トップレベルのスタートアップ・エコシステムを形成すべく、政府と拠点都市が一体となって取組を強力に推進。
- ✓ 内閣府としては、拠点都市機能強化プログラムを通じて、各都市の海外都市との連携機能強化に資する取組を支援。

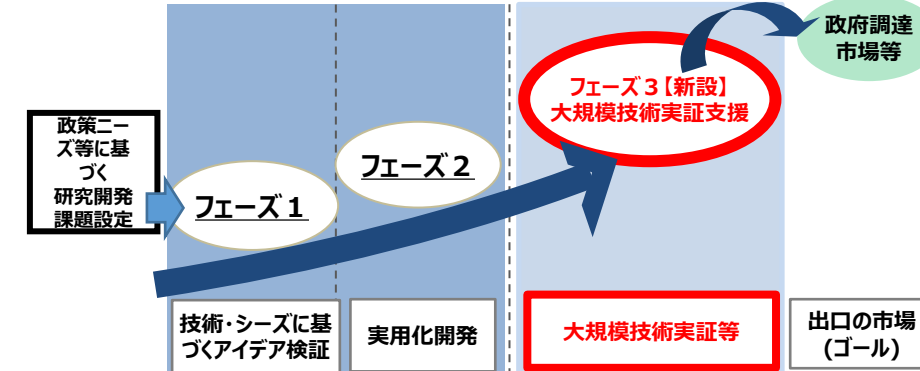


② グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムの提供

- ✓ スタートアップの成長促進、国内外の投資を誘発するため、拠点都市支援のランドマーク・プログラムとして、2020年度より実施。
- ✓ 世界トップレベルのアクセラレーター等と連携し、国内スタートアップに対し、事業計画等の磨き上げや海外VC等とのネットワーク構築に向けた支援を実施。
- ✓ これまで累計で約500社に対して支援し、支援企業の資金調達額増加や海外アクセラレーターの誘致にも成功。

③ SBIR(Small/Startup Business Innovation Research)制度の推進

かつて中小企業の技術開発支援であったSBIR(Small Business Innovation Research)制度を、スタートアップに対する研究開発支援に移行。
同制度に基づく「指定補助金等」の対象・規模を抜本拡充。(令和4年度補正予算2,060億円)



④ スタートアップからの公共調達の促進

- ✓ スタートアップ約380社の新技術・新サービス等について、ロングリストにして各省庁へ共有
- ✓ スタートアップの新技術による社会・行政課題の効率的な解決とスタートアップ育成を目的としたマッチングイベントの実施。
- ✓ 経産省と連携し、高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等との随意契約を可能とする仕組み等を創設。

①知る

- 「スタートアップが国等の調達に提供可能な新技術等に係るロングリスト」を令和7年3月に公表
- 「スタートアップからの公共調達等の推進に向けた施策ガイドブック」を令和7年1月に公表
 - ✓ 多くの府省庁における公共調達活用促進に向けた施策の実施や運用改善等の事例を広く共有

■ マッチングピッチの実施

- ✓ 令和6年11月に実施。合計約400名が参加！（現地・オンライン合計）



行政機関



社会課題・ニーズ

マッチングピッチ

スタートアップからプレゼン



マッチング

製品・サービスの公共調達へ

スタートアップ

新技術・新サービス



②見る

- ✓ 20社のスタートアップと10自治体からの4分間ピッチ
- ✓ 計5つのテーマに関するトークセッションも実施

■ スタートアップの新技術及び新サービス調達促進入札(令和5年度に運用明確化)【政府調達】

各省庁の総合評価落札方式による一般競争入札において、例えば1,000万円以下などの特定の役務・物資に関する一般競争入札に限り、スタートアップ(注1)を対象とした一般競争入札とすることを推奨(注2)。

注1 ロングリスト掲載企業(中小企業官公需法基本方針第1の2①②の対象分野・新技術等を有する中小企業)であり、Cランク取得企業及びDランク取得企業のうち技術力ある中小企業の入札参加資格の特例に該当する企業。

注2 各省各庁の長が、自省庁の判断で上記の運用を実施。

■ 高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等との随意契約(令和6年度創設)【政府調達】

各省庁は、得られた技術提案を審査し、内閣府の確認を経た上で、行政課題を適切に解決しうる者を、「高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等」として決定する。その後、当該省庁は当該スタートアップ等と案件の仕様等を確定し、随意契約を締結できる仕組み。

③使う



- 2020年7月、ディープテック・スタートアップの創出・成長を目的として、地域ごとに、地方自治体、大学、産業界によるコンソーシアムの形成を促すため、これらを「スタートアップ・エコシステム拠点都市」として8地域で選定した。
- 以降、政府と地域の産学官金が連携して総合的な支援を提供。

第1期スタートアップ・エコシステム拠点都市

- 2020年7月、スタートアップ・エコシステム形成の潜在力（スタートアップ・支援者の活動、地方自治体・大学等の取組、人口集積等）を有する8地域で選定

グローバル拠点都市：4か所
東京圏、中部圏、京阪神、福岡市

推進拠点都市：4か所
札幌・北海道、仙台市、広島県、北九州市

- 各拠点都市では、産官学金で一体となって支援し、一定の成果をあげている

<成果に貢献した要素>

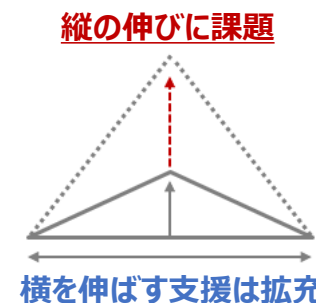
- ・「**知の拠点**」である**大学との連携**
- ・産官学金の**組織を超えたネットワーク**（拠点都市での核となる人材の存在）
- ・各都市で**シンボルとなる場の存在**（インキュベーション施設等の存在）

5年間の進展と残された課題

- スタートアップ・エコシステムの「**裾野**」は**拡大**、「**高さ**」は**途上**

<5年間の進展>

- ・大学発を含む**スタートアップ創出数増加**
- ・行政課題解決プロジェクト創出数やビジネスマッチング件数等の**共創数増加**
- ・各都市**エコシステム内の繋がり**は形成途上



<残された課題>

- ・**グローバルに稼げるスタートアップ**を十分に創出できていない
- ・**投資などの面で、海外のスタートアップ・エコシステムとの繋がり**が十分に構築できていない

KPIの達成状況（東京圏の例）	KPI	開始時	実績
大学発SU創出数	倍増	533社	1,643社
行政課題解決PJ創出数	50件	0件	198件
ユニコーン数	20社	3社	15社



スタートアップの成長を加速させるために、
拠点都市を**世界トップレベルのスタートアップ・エコシステム**へ
引き上げることが重要

第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成加速化プラン(2025年6月策定)

スタートアップの「成長」を加速し、グローバルに稼げるスタートアップ創出の礎となる
スタートアップ・エコシステムを我が国に形成するため、
政府と拠点都市が一体となり、3つの加速化アクションを実行する

1

グローバルに稼げるスタートアップを創出する拠点都市の形成

拠点都市が有する強みを活かし、グローバルに稼げるスタートアップを創出するエコシステムへ発展するため、現行の枠組みを発展的改組し、第2期拠点都市を形成

- ★ 第1期の8拠点都市は全てグローバル拠点都市へ発展
- ★ NEXTグローバル拠点都市を新たに5都市選定



2

スタートアップ支援の重点化と集中支援

地域発有望スタートアップに対し、政府と拠点都市が一体となって、一気通貫で支援することで、日本を代表するスタートアップへの成長を加速



3

効果的・効率的なスタートアップ支援のための政府・拠点都市間ネットワークの強化

政府・拠点都市間の繋がりを強化するため、Startup City Project Networkにより、各拠点が共通の課題を認識し解決できる体制を構築



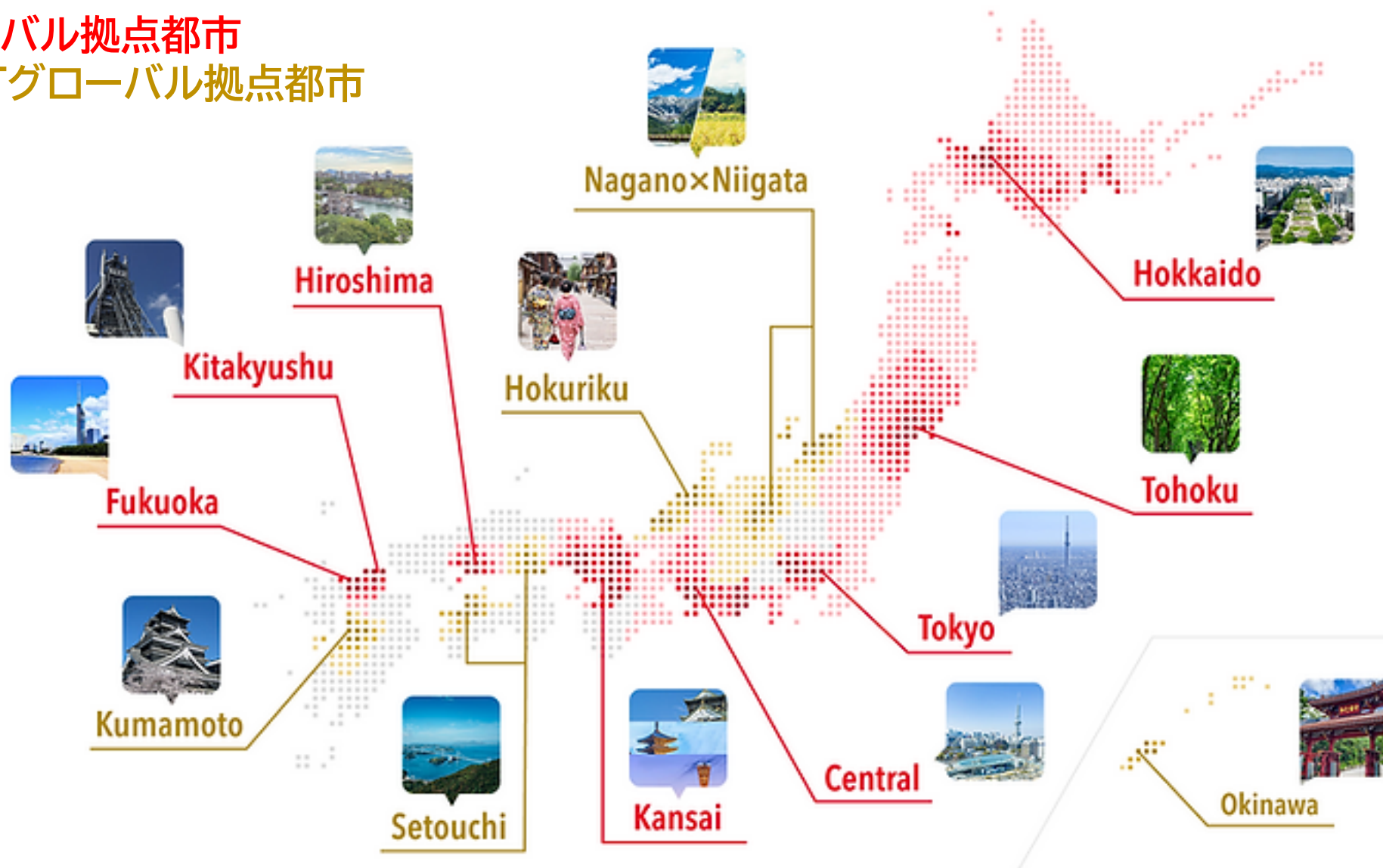
第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市（2025-2029）



- グローバル拠点都市として8都市、NEXTグローバル拠点都市として5都市の計13都市を選定

■ グローバル拠点都市

■ NEXTグローバル拠点都市





第2期拠点都市はグローバルに稼げるスタートアップの創出に向けて活動を発展・実行

<活動のビジョン>

持続的で真に強い
エコシステム形成の土台を作る



スタートアップの成長を加速する



<拠点都市におけるアクション>

アントレプレナーシップ教育等を通じた人材育成、核となる組織・人材の確保による持続的なエコシステム形成

大学、大企業、地場中堅・中小企業等との多様なオープンイノベーションや公共調達の成果創出



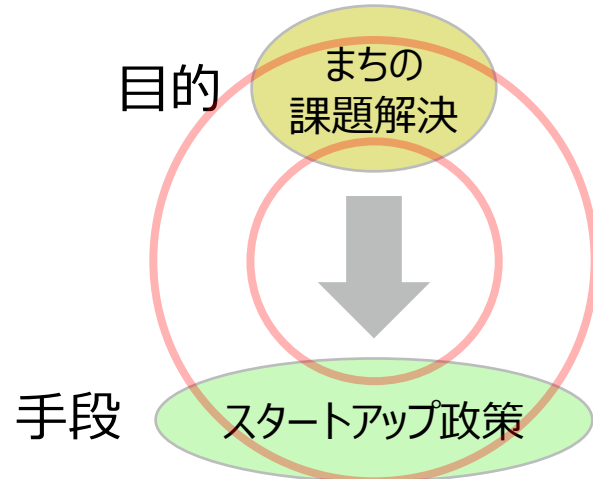
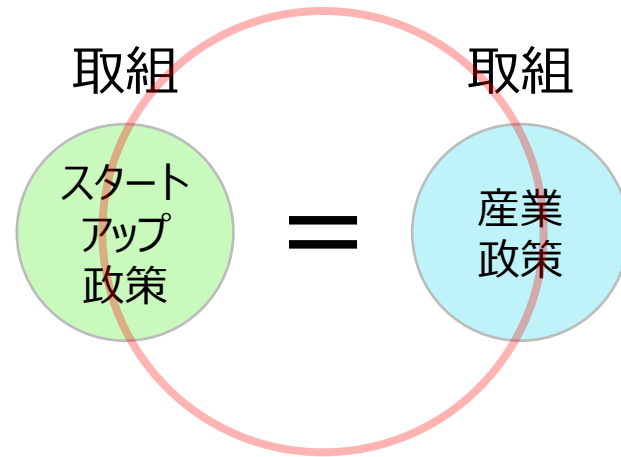
世界とシームレスに繋がる

世界目線での魅力向上に向けた、重点分野の絞り込み、拠点都市ブランディング



第2期拠点都市における自治体調達の意義

スタートアップからの公共調達行政の課題解決のためにスタートアップを活用するという考え方である



公共調達のアプローチを使うと、全部署での連携可能性を秘めている

- スタートアップは、新たな技術やビジネスモデルにより、急成長を遂げる企業であり、ビジネスの対象や分野に画一性はない（ヘルスケア、環境、防災、農業など様々な分野に存在する）
- 自治体においては、各部署で分野ごとの課題を有しており、スタートアップの新技术・サービスを組み合わせることでこれまで解決できなかった課題への対応が可能となる。

部署	
企画、地域振興、デジタル	スタートアップ官民連携、担当部局等
総務、人事、財政、税務	
産業、労働、観光、農業	
保健福祉、医療	
危機管理、防災	
建設、都市計画	
教育、文化、スポーツ	
住民自治、多様性、国際化	

組織を横断する部署で
スタートアップを把握

各部署で自身の分野に関係あるスタートアップを把握

第2期拠点都市における公共調達促進策について



第2期拠点都市の申請において以下の記載を求め、各都市において今後5年間の公共調達目標について掲げたところ。

- スタートアップの成長を支援する方策として、公共調達を通じた初期市場創出まで繋がる取組の充実
- 公共調達に関する具体的な定量的目標、達成に向けた具体的な取組計画

■第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に向けたスタートアップ・エコシステム拠点都市募集要領

(令和7年1月 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局)

2. 全体ビジョンと具体的方向性

②「スタートアップの成長を徹底支援する」

…自治体等の行政機関もファーストカスタマーとしてスタートアップの製品・サービスを積極的に調達することにより、スタートアップの初期市場の創出と信用度向上にもつながると考えています。

3. 審査・選定について

(2) 審査・選定の考え方

③ スタートアップの成長を支援する (オープンイノベーション促進、公共調達まで繋がる取組の充実、J-Startup・J-Startup地域版などの既存スタートアップ支援施策との連携など) ための実施内容とその計画、目標が適切に設定されているか

■申請様式(第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成計画(既存拠点都市用))

Ⅲ スタートアップの成長を支援する

スタートアップの成長を支援するための取組(オープンイノベーション促進、公共調達まで繋がる取組の充実、J-Startup・J-Startup地域版などの既存スタートアップ支援施策との連携など)において、コンソーシアムで一体的に実施する内容について、具体的に記載願います。

(1) 実績と目標

過去5年間の実績と今後5年間の目標を定量的に記載してください。「公共調達まで繋がる取組の充実」に関しては、具体的な定量的目標とその目標達成に向けた具体的な取組計画を必ず記載してください。また、3年度(令和9年度)末時点のKPIも中間的なものとして記載してください。

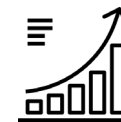
(2) 今後の取組

今後5年間で想定する取組、各取組の目標及び主な実施主体を記載してください。「公共調達まで繋がる取組の充実」に関しては、具体的な定量的目標とその目標達成に向けた具体的な取組計画を必ず記載してください。また、3年度(令和9年度)末時点のKPIも中間的なものとして記載してください。

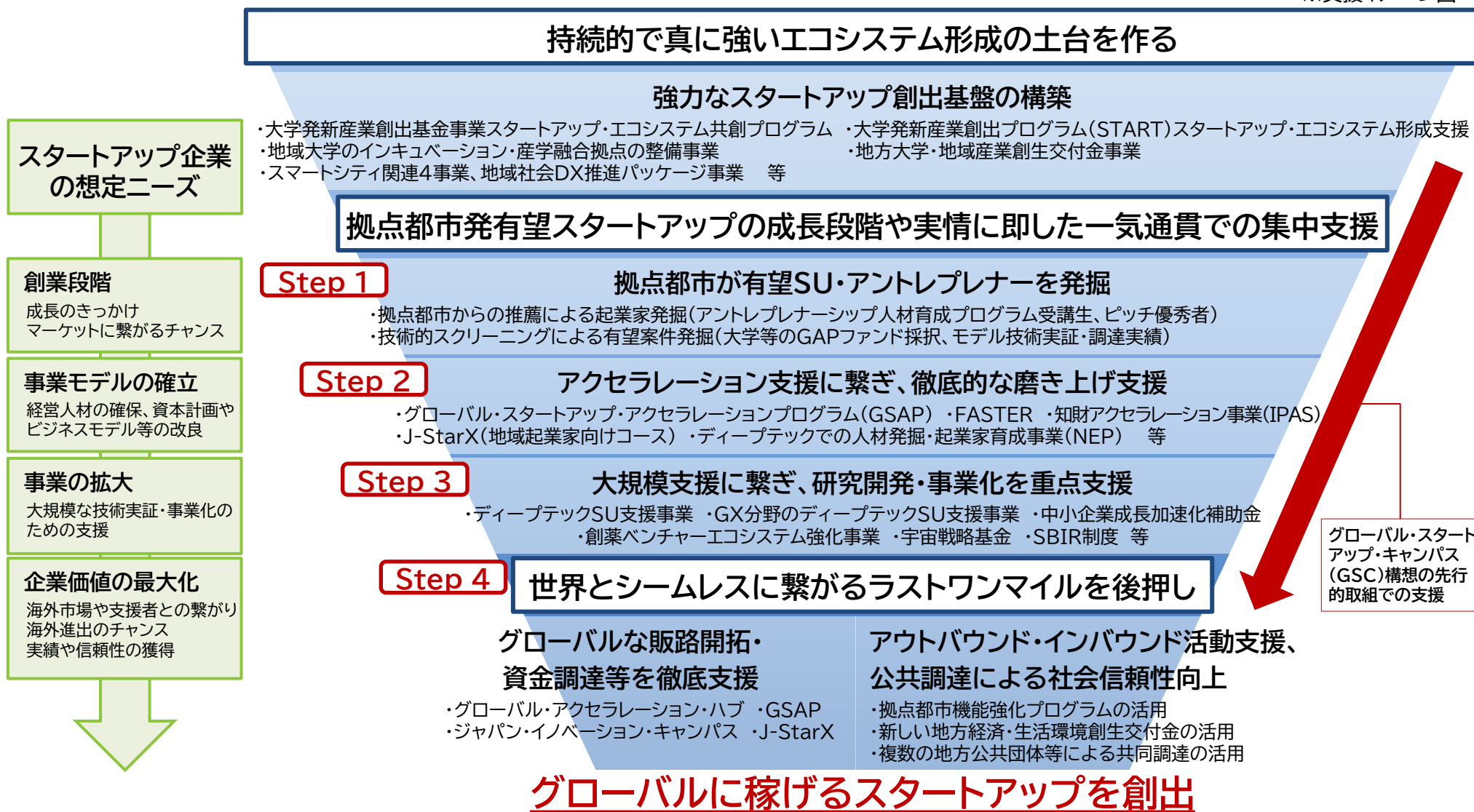
政府による支援策①:スタートアップ支援の重点化と集中支援



地域発有望スタートアップに対し、政府と拠点都市が一体となって、一気通貫で支援することで、日本を代表するスタートアップへの成長を加速



※支援イメージ図

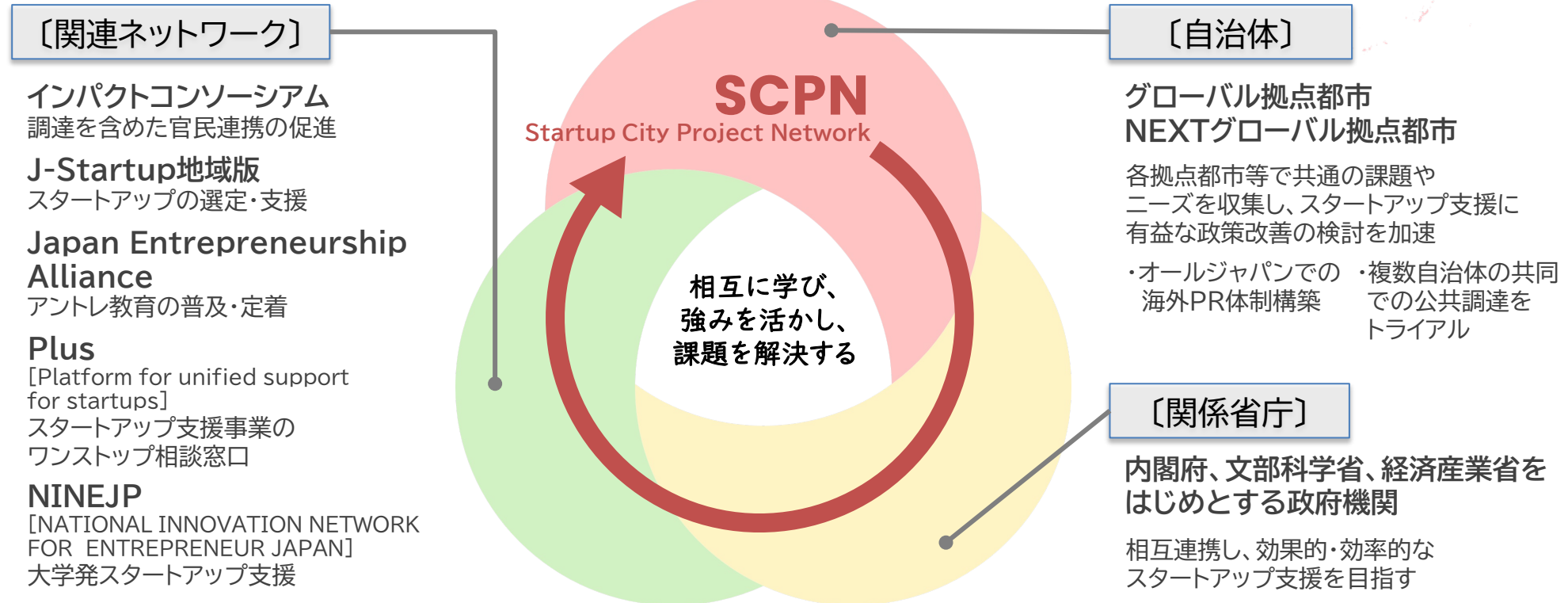




政府による支援策②:政府・拠点都市間ネットワークの強化

政府・拠点都市間ネットワーク **Startup City Project Network[SCPN]**を軸に、
日本全体のスタートアップ・エコシステムを、共創が生まれるエコシステムへ
(ゼロサムではないプラスサムに向けた取組を加速)

- ◆ **SCPN**を通じて政府機関・拠点都市がスタートアップ支援のために一体となる「場」を形成
各拠点の固有の課題を共有し、共通の課題解決の実行へ
- ◆ 自律的に発展してエコシステムを形成してきた各関連ネットワークと**SCPN**が連携
エコシステムを成す主体が有機的に繋がり、相互に強みを活かし合える環境へ



Startup City Project Networkでの自治体調達に関する議論

スタートアップ・エコシステム拠点都市に関わる全ての人が、それぞれの立場を超え、
エコシステムが直面する共通の課題と一緒に立ち向かうためのネットワーク

VALUE

各拠点都市の形成計画におけるKPI等の達成に向けて、国・拠点間連携を通じて、
ビジョンの共有・取組の後押し・実行の加速化につながる場にする



学び合いの場

実行に向け、難所を乗り越えるための解決策
を一緒に考える



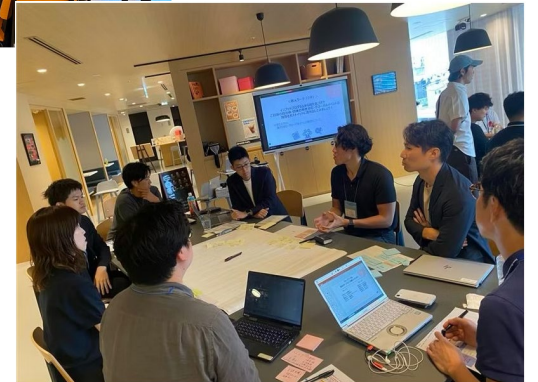
コラボレーションの
探索の場

拠点都市間のリソースを共有するなど、効果
的な連携



スピード感のある
共創を実行する場

共通するビジョンや方向性を醸成し、国・自
治体・スタートアップ関係機関など政策推進
を担当する多様なステークホルダーを巻き込
んだ体制の構築



今後、SCPの場において「自治体調達」をテーマにしたワークショップを開催予定！！

4. 今後のスケジュール

令和7年度の活動内容（予定）

再掲

- 令和7年度は、「対外発信・仲間づくり」を趣旨とした官民連携促進分科会のほか、特にスタートアップにとって直接的なメリットにつながりやすい公共調達を主なテーマとして、「実践・事例創出/情報集約」を趣旨とした勉強会を2～3回程度実施する想定です。

イベント名	開催時期（予定）	内容（事務局案）
令和7年度 第1回分科会	令和7年9月24日 （本日）	・令和6年度成果の共有と令和7年度の活動予定 ・分科会の活動に対するメンバーへの参画依頼
勉強会 （2～3回予定）	令和7年 10月～12月頃	・公共調達の具体的手法と、その実践における課題に関する議論 ⇒ 共同調達やトライアル発注制度の活用促進 に向けて、自治体やスタートアップ等の各関係者に求められる行動や乗り越えるべき課題 ⇒特定事業領域での官民連携に関する課題提起 ⇒上記課題の克服と官民連携の促進に向けて、 分科会のあるべき姿と果たすべき役割 の提起 等
令和7年度 第2回分科会	令和8年2月頃	・令和7年度活動の成果の共有 ・次年度以降の活動方針の共有

各イベントの開催については、メンバーの皆様にメールにてご連絡いたします

- 本日は、皆様が官民連携に取り組む際のツールとして「実践ガイド」を認知いただくほか、実際に官民連携に取り組む自治体の「リアル」を知っていただき、近しい境遇のメンバーとの情報交換等を行っていただければと考えています。
- また、今後の分科会をより有効な場に育てていくために、メンバーの皆様にも本年度ご協力いただきたいことについてもお伝えできればと考えています。

1

「実践ガイド」を、皆様の「標準装備」としてお使いいただきたい

2

分科会には、既に官民連携に取り組む多くのメンバーがいるため、メンバー間で積極的な情報交換等を行っていただきたい

3

分科会をより良い場に育てていくために、**メンバーの皆様にもご協力**いただきたい

皆様へのお願い

- 本日の分科会終了後、アンケートにお答えいただけますと幸いです。
- 「実践ガイド」を是非ご一読・ご活用いただき、フィードバックフォームにご回答ください。
- 分科会は、今後も官民連携の促進に有益な情報を発信していきますので、特に原課のご担当者や、つながりのあるスタートアップの方々など、皆様の身の周りの方々にも、是非分科会へのご参加を案内いただけますと幸いです。



分科会終了後、事後アンケートへのご回答をお願いいたします！
(閉会時にご案内)



「実践ガイド」の内容について、フィードバックをください！
(フィードバックフォームへのアクセスは右記二次元コードから)



原課の方々、お知り合いの自治体・スタートアップの方々、
官民連携に興味がある方々に、分科会へのご参加を呼び掛けてください！
(ご入会は、インパクトコンソーシアムHP右上「入会申し込み」から)



5. 閉会

アンケートにお答えください

**今回の分科会内容に対するご意見や、
官民連携に係る皆様の活動についてお聞かせください**

【回答期限】

9月29日(月) 17:00

可能な限り、この場でのご回答をお願いします！

【アンケートへのアクセス方法】

- ・ 携帯電話やタブレット端末から、右の二次元コードを読み取ってアンケートフォームにアクセス
- ・ 事務局から後ほど送付されるメールに記載されているURLをクリックし、アンケートフォームにアクセス



「実践ガイド」の内容について、フィードバックをください！



原課の方々、お知り合いの自治体・スタートアップの方々、
官民連携に興味がある方々に、分科会へのご参加を呼び掛けてください！
(ご入会は、インパクトコンソーシアムHP右上「入会申し込み」から)

その他、依頼・質問・要望については事務局までメールにてご連絡ください

メールアドレス：jp_cons_impact_ppp@pwc.com